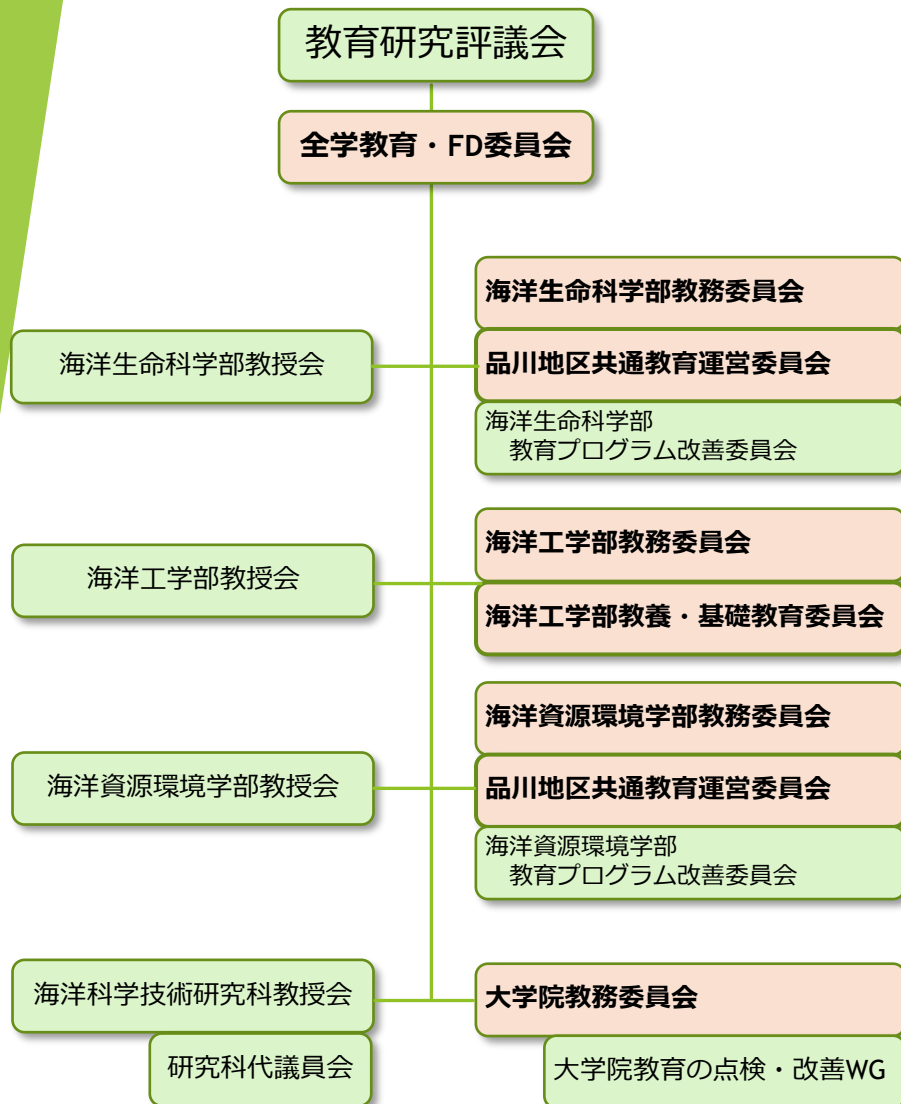


教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

※教育関係委員会等の概要



全学教育・FD委員会

(審議事項)

- 一 学部及び大学院の教育課程の編成及び授業に関する事項
- 二 学部及び大学院の教育内容・方法に関する事項
- 三 学部及び大学院の教育内容の点検及び改善に関する事項
- 四 教育内容及び方法の改善のための調査・研究に関する事項
- 五 教育内容及び方法の改善のための事業計画等の企画・実施及び点検・評価に関する事項
- 六 教育施設・設備の整備充実に関する事項
- 七 その他教育に関する必要な事項

(構成員) 13名

- 一 学長の指名する副学長
- 二 品川地区共通教育運営委員会及び海洋工学部教養・基礎教育委員会委員のうちから選出された者 各2人
- 三 各学部教務委員会の委員長及び副委員長
- 四 大学院教務委員会の委員長及び副委員長